

維持管理状況の記録（令和 7 年 1 0 月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	一般廃棄物	
							1号炉焼却量 (t)	
							2号炉焼却量 (t)	
							焼却量合計 (t)	
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
	1	932	155	3	-	-	-	冷却設備 (ボイラ)
2	953	155	4	-	-	-		
3	949	155	3	-	-	-		
4	924	155	3	-	-	-	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去 (スートブロワ) は、稼働中毎日実施
5	932	155	3	-	-	-		
6	928	155	4	-	-	-	2号炉	
7	933	155	3	-	-	-		
8	941	155	3	-	-	-		
9	954	155	3	-	-	-	排ガス処理設備 (バグフィルタ)	
10	955	155	4	-	-	-		
11	935	155	3	-	-	-		
12	932	155	3	-	-	-	1号炉	バグフィルタに付着したばいじんの除去 (ダスト払い出し) は、稼働中毎日実施
13	937	155	3	*	*	*		
14	928	155	4	932	155	4		
15	914	155	3	937	155	3	2号炉	
16	922	155	4	938	155	4		
17	941	155	3	938	155	3	2号炉	1日～13日 ごみピット残量調整のため休止
18	943	155	3	936	155	3		
19	946	155	2	932	155	2		
20	956	155	3	945	155	3		
21	930	155	4	934	155	4		
22	925	155	3	925	155	3		
23	941	155	3	921	155	3		
24	956	155	4	937	155	4		
25	944	155	3	924	155	3		
26	936	155	3	916	155	3		
27	957	155	4	943	155	4		
28	940	155	4	928	155	4		
29	947	155	4	926	155	3		
30	935	155	4	925	155	4		
31	938	155	3	925	155	4		

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録] データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。